

## 卑しめ、貶める機能をもつ文—悪態文の一種としての貶め文—

笹井 香(関西学院大学文学部)

卑しめ、貶めの待遇的な意味を含む名詞が文を構成している「太郎め!」「太郎のやつ!」「こいつ!」のような文がある。これらは悪態をつく文で、卑しめ、貶めるのにもなる対象への怒りや、呆れ、嘲り、蔑み、嫌悪、侮蔑などの話し手の情意を表出する機能をもつ。同じように悪態をつくときに用いられる表出文として「ばか者!」「恥知らず!」のような「レッテル貼り文」(笹井香 2017)がある。レッテル貼り文がネガティブな価値評価にもなる話し手の情意を表出するのに対して、「太郎め!」「太郎のやつ!」「こいつ!」は卑しめ、貶めにもなる話し手の情意を表出するため、レッテル貼り文とは区別される。そこでこれらの文を「貶め文」と位置づけた。さらに、貶め文とレッテル貼り文はともに悪態をつくときに用いられる表出文であることから、両者を包括的に「卑罵的な意味をもつ語が文を構成しており、それを発話することによって、対象への怒りや呆れ、嘲り、蔑み、嫌悪、侮蔑などの話し手の情意を表出しつつ、悪態をつく文」という特徴をもつ「悪態文」と位置づけた。

キーワード：悪態文、貶め文、レッテル貼り文、表出文、発話行為

### 1. はじめに

悪態をつくときに用いられる文として「レッテル貼り文」(笹井香 2017)が日常的に観察される。レッテル貼り文は「ばか者!」「恥知らず!」「嘘つき!」のような文で、ネガティブな価値評価を対象に下すことにもなる怒りや呆れ、嘲り、蔑み、嫌悪、侮蔑などの情意を表出することを専らとする文である。その言語場において話し手が対象に下した価値評価が「ばか者」「恥知らず」「嘘つき」という名詞の形式で表され、その名詞によって文が構成されているため、レッテル貼り文を発話することは、いわゆる「レッテルを貼る」という行為そのものである(笹井 2017: 18-21)。このようなレッテル貼り文と同様に悪態をつくときに用いられる文として、例文<sup>1</sup>1-3「たまこめ——っ」「キヨシのや

---

1本稿において漫画から例文を掲出する際、吹出に書かれた台詞を「」で括る。同一人物の一連の台詞が複数の吹出に分かれて表記されている場合は「」内をスラッシュで区切って示す。明らかに一文だと分かる文が途中で改行され、一つの吹出内で複数の行に渡って表記されている場合は、原文の改行を反映せず一続きに例文を表記する。原文の文末に句点や感嘆符、疑問符などの区切り符号がない場合、全角のスペースで次の文との区切りを示す。原文のスペースは□で示す。心内語は、心内語と断ったうえで () 内に示す。ハートマークの

つ〜」 「こいつ〜」のような文が観察される。しかし、これらはレッテル貼り文には含まれないと考えられる。レッテル貼り文は、上述のように、話し手が下したネガティブな価値評価を表す名詞（「ばか者」「恥知らず」「嘘つき」）が文を構成するが、例文 1-3 「たまこめ——つ」「キヨシのやつ〜」「こいつ〜」を構成する名詞「たまこめ」「キヨシのやつ」「こいつ」は、レッテル貼り文を構成する名詞のように価値評価を表さないからである。

- 1（自宅に身に覚えのない電話が殺到しているのは、たまこの度を超したいたずらのせいだと気づいて、ひとりごとを言う）真朱「う——つ たまこめ——つ コロシてやるウ 待ってろよオーつ」『ファ』1巻 p. 139
- 2（キヨシが大きな石で頭を殴ってきたので、殴り返そうとして追いかけたが逃げられて、ひとりごとを言う）ミホ「キヨシのやつ〜 あとでおぼえてらっしゃい」『ミホ』4巻 p. 39
- 3（電話で、訪問販売の手伝いを頼まれて）陽平「団地巡り？できるよ／へ——エ 面白そーじゃん」アツシ「なに言ってんだよ こいつ〜／面白かないよ うんざりするぜ！」陽平「そっちこそナニ言ってんのよ（後略）」『ファ』5巻 p. 122

例文 1-3 の文を構成する名詞「たまこめ」「キヨシのやつ」「こいつ」は、「軽卑語」（岡崎正継 1981：314-315、宮地裕 1982：229）、「軽蔑語」（『言語学大辞典 第6巻 術語編』pp. 346-347）、「卑罵語」（佐藤武義 2014：1692-1693）などと称される。「子供」に対する「がき」、「虫」に対する「虫けら」のように、「さげすみ、見下し、非難などといったマイナス評価のニュアンスを伴った語」である（『言語学大辞典 第6巻 術語編』pp. 346-347）。つまり、蔑みのニュアンスも尊敬のニュアンスももたない名詞「たまこ」「キヨシ」「この人」に、卑しめ、貶めの待遇的な意味が付加された名詞なのである。したがって、例文 1-3「たまこめ——つ」「キヨシのやつ〜」「こいつ〜」に示されるのは、たまこ、キヨシ、陽平を卑しめ、貶めているという話し手の待遇上の意識であり、これらの文を発話することは、たまこ、キヨシ、陽平を卑しめ、貶めるという行為そのものである。

このような、接尾語「め」や「一のやつ」が後ろに接することで卑しめ、貶めの待遇的な意味が付加されている名詞や「こいつ」のように語自体がそのような待遇的な意味を含んでいる名詞による文である「たまこめ——つ」「キヨシのやつ〜」「こいつ〜」をこれ以降「貶め文」と呼ぶこととし、文としての機能や形式的類型などを以下に詳しく論じる。

---

ような特殊な記号はそれを反映しない。

## 2. 貶め文

貶め文は、「不完全叙述の述語」（芳賀綏 1978：98）ではない。例文 1-3「たまこめ——っ」「キヨシのやつ〜」「こいつー」を例文 1'-3'「\*たまこめだ」「\*キヨシのやつだ」「\*こいつだ」に置き換えられないことがそれを示している。

1 「う——っ たまこめ——っ コロシてやるウ 待ってるよオーっ」（再掲）

1' 「う——っ \*たまこめだ コロシてやるウ 待ってるよオーっ

2 「キヨシのやつ〜 あとでおぼえてらっしゃい」（再掲）

2' 「\*キヨシのやつだ あとでおぼえてらっしゃい」

3 「なに言ってんだよ こいつー 面白かないよ うんざりするぜ！」（再掲）

3' 「なに言ってんだよ \*こいつだ 面白かないよ うんざりするぜ！」

つまり、「完備句」（山田孝雄 1936：919-924）であり、何かが省略されたり、文脈によって補われたりする文ではない。

また、形式上名詞だけで発話され、完備句である文としては呼び掛け文もあるが、これらは呼び掛け文として機能しない。笹井香（2015：17）で指摘しているように、呼び掛け文は呼び掛けた対象が聞き手として言語場に存在していることを前提として発話される<sup>2</sup>。一方、貶め文は、例文 1-2「たまこめ——っ」「キヨシのやつ〜」がひとりごとでの発話であることが示すように、卑しめ、貶める対象が聞き手として言語場に存在することを発話の前提としないからである。このことは、聞き手の存在を前提とする呼び掛け文に観察される指示詞がソ系に限られているのに対して（笹井 2015：18-19、笹井 2017：26-27）、貶め文に観察される指示詞がア・コ系に限られていることにも示される（これについては6節で詳述する）。貶め文が対象が存在する言語場で発話されている場合でも、それは対象を聞き手とした発話ではなく、本稿において「卑しめ、貶める」とは、対象を聞き手としての働きかけを意味しない。

したがって、貶め文は、感動文やレッテル貼り文のような表出文<sup>3</sup>として機能していると考えられる。例文 3「こいつー」は、卑しめ、貶める対象である陽平が言語場に存在するが、陽平を聞き手とした発話ではなく、訪問販売の苦労やしんどさに思いをめぐらすこ

---

2 笹井（2015：17）で述べているように、呼び掛け文は、呼び掛ける対象がその言語場に存在しているかしてないかが定かではない場合や、既に亡くなっていて言語場に実在していない場合でも、対象がその言語場に聞き手として存在していることを前提として発話される。

3 本稿において「表出」とは話し手の何らかの情意の表出を言う。どのような発話においても情意の表出をとまなうということは言えるだろう。しかし、本稿で「表出文」と呼ぶのは、笹井香（2006：17）において「感動文とは、文に示されている情報についての伝達を目的とはしない、話し手の感動を表出する文だと考える。ただし、話し手の感動を表してさえいれば感動文となるのではなく、文の形式によって表現が支えられていなければ文の種類としての感動文とは見なせないのである。」と述べた「感動文」のように、文の形式の支えをもつ、話し手の何らかの情意を表出することを専らとする文である。

となく、軽率に面白がる陽平に対する怒りや、呆れ、嘲り、蔑み、嫌悪、侮蔑などの話し手の情意を表出しているのである。例文1「たまこめ——っ」は、度を超したいたずらで大迷惑をかけてきた「たまこ」への上述のような話し手の情意を表出している。1節で述べたとおり、「こいつ」「たまこめ——っ」と発話することは、陽平やたまこを卑しめ、貶めるという行為そのものであり、したがって、卑しめ、貶めるという行為にともなう対象(=陽平、たまこ)への怒りや、呆れ、嘲り、蔑み、嫌悪、侮蔑などの話し手の情意を表出しているのである。

このように、貶め文は、悪態をつく文で、卑しめ、貶めるのにもなう対象への怒りや、呆れ、嘲り、蔑み、嫌悪、侮蔑などの話し手の情意を表出する機能をもつ文なのである。

### 3. 貶め文の形式的類型

1節で述べたように、貶め文を構成するのは、卑しめ、貶めの待遇的な意味が含まれる名詞で、大きく3つの類型に分けられる。即ち、接尾語「め」が後ろに接している名詞、「一のやつ」が後ろに接している名詞、「こいつ」「あいつ」「野郎」「てめえ」のような名詞である。そこで、ここでは、3.1節「接尾語『め』が下接する貶め文」、3.2節「『一のやつ』が下接する貶め文」、3.3節「『こいつ』『あいつ』『野郎』などの名詞による貶め文」に分けて貶め文の形式的類型を提示する。

#### 3.1 接尾語「め」が下接する貶め文

接尾語<sup>4</sup>「め」について、神谷馨(1971:386)は「意味を添える語彙的接尾語」のうち

---

4 接尾語「め」は「体言が中心で、待遇意識を加えるもの(さま、どの、め)」(神谷1971:386)として「さま」「どの」などの接尾語と同種に分類される。しかし、「め」は「さま」「どの」とは異なる特徴をもつ。「勝手なまねをしたがる泥棒と一匹狼め——！」(『愛』34巻p.67)、「ボラスとペラルタめ……！」(『王城』12巻p.199)のような用例から、「(勝手なまねをしたがる泥棒と一匹狼)め」「(ボラスとペラルタ)め」のように、「め」は「め」の前の部分全てに係ることが分かる。一方、「さま」「どの」は直前の名詞にのみ係る。「山田と太田さん！」であれば、「さん」に係るのは「太田」だけだが、「山田と太田め！」は「山田と太田」全てに係っている。つまり、「(山田)と(太田)さん！」「(山田と太田)め！」のように異なる文の構造をもつのである。また、「め」は親族名詞にも接し、「妹め！」のような用例が観察されるのは指摘しているとおりだが、「兄め！」「姉め！」「父め！」「母め！」など目上を表す親族名詞の場合は言いにくいようである。この場合、「お兄ちゃんめ！」のように呼称に「め」が接するのが自然である。また、「山田様め」「山田さんめ」「ゆきちゃんめ」など「様」「さん」「ちゃん」など敬称が付いている名詞にも「め」は接しづらいように思われる。ただし、「山田様め！」のような文が観察されることがある。その場合、「山田様」「山田さん」「ゆきちゃん」は上述の「お兄ちゃん」のような呼称であり、「山田様」全体で一つの名称となっており、「(山田様)め」「(山田さん)め」「(ゆきちゃん)め」「(お兄ちゃん)め」という構造になっていると考えられる。

の「体言が中心で、待遇意識を加えるもの」とする。「め」が「添える意味」についての言及はないが、松下大三郎（1974：335-337）が「間拔め」「泥棒め」「私め」などを「自己或は他を卑めていふ相」である「卑稱」と位置づけ、宮地（1982：229）が「おふくろめ」「じじいめ」を「待遇表現のうち、相手や話題の人を低く遇する表現」である「軽卑語」の例に挙げ、森重敏（1975：189）が「馬鹿者め」「忤め」を例として「め」が「貶称的として敬語性」をもつと指摘していることから、「め」は名詞の後ろに接し、その名詞に卑しめ、貶めの待遇的な意味を付加すると考えられる。そのため「め」が後ろに接している名詞がそれだけで文として運用されるとき、貶め文として機能するのである。

貶め文において、接尾語「め」は、固有名詞、生物や物を表す名詞、親族名詞、職位や職業を表す名詞、敵対する相手を国籍や思想など何らかの基準で分けたグループを表す名詞など、卑しめ、貶める対象を指示する名詞に接しており、「山田め！」「ゴキブリめ！」「妹め！」「部長め！」「警察官め！」「〇〇人め！」「ネオ・ナチめ！」「異教徒め！」などの用例が観察される。また、「小心者」「ばか者」のような話し手がその言語場において対象に下したネガティブな価値評価を表す名詞にも接しており、「小心者め！」「ばか者め！」などの用例が観察される。さらに、「男」に対する「野郎」、「この人」に対する「こいつ」のような、それ自体が卑しめ、貶めの待遇的な意味を含んでいる名詞にも接しており、「こいつめ！」「野郎め！」のような用例が観察される。

そこで、ここでは、接尾語「め」が下接する貶め文の用例を、A「卑しめ、貶める対象を指示する名詞＋め」（3.1.1節で詳述する）、B「ネガティブな価値評価を表す名詞＋め」（3.1.2節で詳述する）、C「それ自体が卑しめ、貶めの待遇的な意味を含んでいる名詞＋め」（3.1.3節で詳述する）という3つの類型に分けて示す。

### 3.1.1 A「卑しめ、貶める対象を指示する名詞＋め」の用例

A「卑しめ、貶める対象を指示する名詞＋め」に該当する用例を以下に挙げる。なお、「A-1」として「卑しめ、貶める対象を指示する名詞」が修飾語をとみなわないものを挙げ（例文4-11）、「A-2」として修飾語をとみなうものを挙げる（例文12-14）。

#### A-1「卑しめ、貶める対象を指示する名詞＋め」

- 4（上空から双眼鏡で被疑者を見つけて）少佐「宴もたけなわの頃だ／いたな ゲンツめ」『愛』33巻 p. 98
- 5 うさぎ屋「くそっ うさぎ堂めっ」うさぎ堂「うさぎ屋」なんかに負けてたまるもんかっ」『ギン』5巻 p. 19
- 6（闘牛士がとどめを刺していない牛が、素人の自分に向かってくるのを見て）少佐（心内語：闘牛士め 大事なものを置き去りにしやがった）『愛』25巻 p. 131

- 7 秘書「ああ□少佐 ちょっと」少佐「何ですか？」秘書「部長のおみやげ差し上げるわ／チョコレートをごんごんに貰っても困るのよ／ダイエット中だし」（チョコレート嫌いの少佐はその場から走って逃げ出す）少佐（心内語：部長め 「チョコレート博物館」で泥棒と密談したんだな おれが近づかん場所を選ぶとは姑息なおやじだ）『愛』33巻 pp. 14-15
- 8 (ネオ・ナチの思想をもつテロリストの集団を戦車で追いつめて) 少佐「観念しろ ネオ・ナチめ!」テロリストの集団「降参——！」『愛』20巻 p. 100
- 9 (兵士同士のもめごと) 兵士 1「決闘など望んでおらん／私はこの者に謝罪を求めているのだ！」兵士 2「臆病者め 怖じ気づいたか！／モーロの騎士の勇猛さとは知れたものだな！」兵士 1「異教徒め グラナダに帰れ——！」『王城』8巻 p. 20
- 10 (ドイツ人諜報部員から荷物を奪ったロシア人諜報部員同士の会話) ロシア人諜報部員 1「ドイツ人め ごまーみろですね！」ロシア人諜報部員 2「浮かれるな／追跡車を追っ払うのだ」『愛』26巻 p. 98
- 11 (カルロスの家から絵画を盗みだし、交渉のために電話をかけている) 伯爵「オラ！カルロスくんか？」ミヒヤエル「ミヒヤエルだ！」伯爵「——ああ老人の孫は複数いたのか」ミヒヤエル「泥棒め 用件は何だ！／よくもおじいさんの大切な絵を盗んだな！」『愛』25巻 p. 95

#### A-2 「修飾語をとまなう卑しめ、貶める対象を指示する名詞+め」

- 12 (エンリケのせいで死んでいった友人について話している) ロドリゲス「——私はアラビアナの戦闘を決して忘れない／バレンシアでのあの悪夢を再現してはならないんだ／おのれ につっきエンリケめ~~~~!!」アルバレス「それは王が骨身にしみて恐れている事だ」『王城』12巻 p. 129
- 13 (無意識で恋人にさわってしまって) 陽平「いけないナ…こーゆーの…/イケナイ手め!」『ファ』5巻 p. 321
- 14 Q「私も7本のドラム缶は知らなかったよ」（中略）（情報を漏らした美術品泥棒である伯爵に向かって）少佐「口の軽い泥棒め!」伯爵「Qも知っていると思ったんだ」少佐「おれが教えるものか！」『愛』33巻 p. 101

#### 3.1.2 B 「ネガティブな価値評価を表す名詞+め」の用例

このタイプの用例は、話し手がその言語場において卑しめ、貶める対象に下したネガティブな価値評価が名詞に表されており、その名詞に接尾語「め」がついている。下の例文15「無礼者め！」であれば、せっかく助けに来たのにおばけと勘違いしたポーナム達に対して、話し手が下した価値評価が「無礼者」という名詞に表され、それに卑しめ、貶めの待遇的な意味が付加されているのが「無礼者め」である。つまり、話し手が下したネガテ

ィブな価値評価と、対象を卑しめ、貶めているという待遇上の意識とを表す名詞が文を構成しているのである。

「B-1」として「ネガティブな価値評価を表す名詞」が修飾語をとみなわないものを挙げ（例文 15-18）、「B-2」として修飾語をとみなうものを挙げる（例文 19-23）。

このタイプには、「B-2」の例文 23「主人の手に牙を立て深手を負わせようとする飼い犬め!」の二重下線部のように、比喻によって対象への価値評価を表す名詞に接尾語「め」が接している用例も観察される。

#### B-1 「ネガティブな価値評価を表す名詞+め」

- 15 (変なメイクで変装して助けに行ったが) ボーナム達「ぎゃあ——っ」「おばけ——っ」伯爵「おばけとは何事だ! / せっかく助けに来てやったのに 無礼者め!」『愛』21 巻 p. 81
- 16 (その気はないが、泥棒の要求に応じるふりをしている) プリニャック (心内語: このわしが泥棒などと取り引きするものか 愚か者め——!) 『愛』23 巻 p. 36
- 17 家臣「そのお方のお命を断つ者は後々までも……」ドン・ペドロ「いいたいのはそんな事か 臆病者め / 執行者はもうそこに控えている」『王城』7 巻 p. 33
- 18 (医者に薬を飲まされたせいで起きられなかったことに腹を立て) ドン・ペドロ「へボ医者め 私に何を飲ませた!」医師「元気になる薬です」『王城』7 巻 p. 85

#### B-2 「修飾語をとみなうネガティブな価値評価を表す名詞+め」

- 19 少佐「伯爵が何の用だ」執事「はい / マイセンまで食器を買いに行かれるそうです」少佐「それだけか」執事「何かお考えがあるような口ぶりでしたが……」少佐「——そうか! 厚かましい見栄っぱりめ / おれに値引きのきく店を紹介させたいんだな」『愛』20 巻 p. 119
- 20 (裏切り者を責め立てて言う) エンリケス「告発ならわしからするぞ! / エンリケに内通して陰謀を企てた裏切り者共め!」『王城』12 巻 p. 203
- 21 (大王である自分を遥かにしのぐ蘇我馬子の権力を聞き) 泊瀬部大王「ええいっ! (中略) / 無礼でごうまんな猪おやじめ!!」『聖』4 巻 p. 15
- 22 少佐 (心内語: 雪山でおれを振り回してくれた勤勉野郎め——必ず捕まえるぞ——!) 『愛』23 巻 p. 91
- 23 ドン・ペドロ (心内語: (前略) 赤い城の中で陰謀を企みアラゴン王と与した裏切り者 主人の手に牙を立て深手を負わせようとする飼い犬め——! カスティリア王はいかなる犠牲を払ってもお前に報復する アブー・サイドよ 私はお前を許さんぞ——!!) 『王城』8 巻 p. 53

### 3.1.3 C「それ自体が卑しめ、貶めの待遇的な意味を含んでいる名詞＋め」の用例

ここに挙げるのは、名詞自体が卑しめ、貶めの待遇的な意味を含んでいる「こいつ」「あいつ」「やつ」「がき」「ばばあ」「じじい」などに接尾語「め」が接している名詞による貶め文である。それ自体が卑しめ、貶めの待遇的な意味を含んでいる名詞に、さらに卑しめ、貶めの待遇的な意味が付加された「こいつめ」「がきめ」のような名詞が文を構成している。「C-1」として「それ自体が卑しめ、貶めの待遇的な意味を含んでいる名詞」が修飾語をとまわらないものを挙げ（例文 24-26）、「C-2」として修飾語をとまわうものを挙げる（例文 27-30）。

#### C-1「それ自体が卑しめ、貶めの待遇的な意味を含んでいる名詞＋め」

- 24 ジェイムズ「ぼくが先ですよーだ」伯爵「あっ こいつめ!」『愛』25巻 p. 63
- 25 (鳩に餌をやりながら寛いでいる) ドン・ペドロ「こやつめ 王にフンをかけたな」『王城』5巻 p. 190
- 26 ドン・ペドロ「(前略) 国王とは種馬のようなものだな」王妃「ドン・ペドロ どこへ行くのです！」ドン・ペドロ「鷹狩りだと言ったでしょう／失礼！」宰相(心内語：一小僧め やはり…… こざかしくも反抗心を起こしてきたか!) 『王城』1巻 p. 89

#### C-2「修飾語をとまわうそれ自体が卑しめ、貶めの待遇的な意味を含んでいる名詞＋め」

- 27 伯爵「少佐…！／なぜ君がここに…!？」ルコック「も もしやあなたが例の…！」少佐「例のだと？怪しいやつめ 何者だ」『愛』33巻 p. 39
- 28 部下A「ここまで小銭10枚取り返しに来たんですか？」伯爵「無礼者 貧困な発想をするな！／私は「鉄血公」の身を案じて彼を救いたいと思っているのだ/ロマンのないやつめ!」『愛』19巻 p. 137
- 29 (二日間牢屋に入れられることになって) ジェイムズ「ぼくは少佐が保釈金を払うか心配なんだ」ポーナム「律儀に約束を守るさ」ジェイムズ「後で保釈金の請求書が来たら困るじゃないか！」ポーナム「人質感覚のないやつめ」『愛』23巻 p. 24
- 30 (部下である東漢直駒の様子を見て) 蘇我馬子(心内語：ふむ… 駒のやつめ 河上を…) 『聖』3巻 p. 78

### 3.2 「—のやつ」が下接する貶め文

例文 31-32「摩理勢のやつ……」「薫子のやつ！」のような「—のやつ」が下接する貶め文が観察される。このタイプは「卑しめ、貶める対象を指示する名詞のやつ」の形式に限って観察される。「—のやつ」は、接尾語「め」と同様に、接している名詞に卑しめ、貶めの待遇的な意味を付加する。そのため「—のやつ」が後ろに接している名詞がそれだ



けで文として運用されるとき、貶め文として機能する。

なお、「\*やつ！」のような文は観察されず、「やつ」だけでは貶め文として運用できない。つまり、「やつ」は自立して使うことができず「一のやつ」の形で「卑しめ、貶める対象を指示する名詞」に付いて、卑しめ、貶めの意味を付加するものとして機能している。即ち、「一のやつ」は接尾語「め」に相当する性質をもっていると考えられる。

31 (弟の摩理勢が自分の意向に反する行動をとっている事を知って) 蘇我馬子「摩理勢のやつ…… そんなことを…」『聖』4巻 p.142

32 (自分を追いかけ回してくる薫子が、デートにまで尾行している事に気が付き) 星形 (心内語：薫子のやつ! こんな所にまできているなんて) 『ミホ』5巻 p.231

「一のやつ」のバリエーションとして、「一の野郎」が下接する「山田の野郎！」のような貶め文も日常的に観察される。

### 3.3 「こいつ」「あいつ」「野郎」などの名詞による貶め文

例文 33-41 に挙げる「こいつ…」「あいつ!」「ジジイ!」などは、それ自体が卑しめ、貶めの待遇的な意味を含んでいる名詞が文を構成している貶め文である。

このタイプには、例文 36-38「てめえ㍻」「おのれ」「きさまァ!」のように、二人称として用いられる名詞による貶め文も観察されるが、このような文も呼び掛け文としての機能はもたないと考えられる。1節、2節で述べているように、名詞「てめえ」「おのれ」「きさま」はそれ自体が卑しめ、貶めの待遇的な意味を含んでおり、「てめえ㍻」「おのれ」「きさまァ!」は、これらの名詞が指示する人物を話し手が卑しめ、貶めているというネガティブな待遇上の意識を表している。笹井香(2018:7-8)において、浜田麻里(1988:79-80)を引用しつつ「ネガティブな価値評価を表すレッテル貼り文は表出文として機能し、言語場にレッテルを貼る対象が存在する必要があるのに対し、ポジティブで良い価値評価を表すほめあげ文は、それを敢えて聞かせることがほめあげることになるのだから、言語場に聞き手(=ほめあげる対象)が存在しなければならない」と指摘したように、例文 36-38「てめえ㍻」「おのれ」「きさまァ!」のようなネガティブな待遇上の意識を表す文が、卑しめ、貶める対象を聞き手として発話されることはないだろう。したがって、これらの文は呼び掛け文ではなく、表出文である貶め文として機能していると考えられる。

なお、貶め文には、例文 39-41「あ…あのババァ㍻!」「この野郎!!」「このアマ」のように、対象を直示する形式である「この」「あの」などを文の形式にもつ用例が観察されるが、これについては6節で詳しく述べることとする。

33 禅師「どーしたヨーヘー 近頃口元気がないようだな」(中略) 陽平「い…え ぼくはただ…/自肅中なんです」禅師(心内語：こいつ… 自肅とは大胆な発言をするじゃないか)『ファ』4巻 p.310

- 34 (お気に入りの妹が他の兄弟と仲良くしているのを遠くから眺めて) オシリス (心内語: あいつ! セトめ…) 『イシス』 p. 16
- 35 (人間国宝の日本画家である木村上山の作品について感想を求められて) ミホ「そりゃあキレイだと思…」 (と言っている途中で、ミホのお腹が「ぐううう キュルル」と鳴ったので、大笑いして) 木村上山「花よりダンゴか」 (笑われたことに激怒し、抹茶茶碗を投げつけながら) ミホ「ジジイ!」 『ミホ』 5巻 p. 91
- 36 (わざと変わり者の男性とのお見合いをセッティングしたことを話している) ヨーコ「なーんだ あんたならあの人とうまくいくと思ってたのにー」 ミホ「ヨーコ てめえ」 『ミホ』 2巻 p. 284
- 37 (毒を盛られて、その場にいる毒を盛った本人に向かって) 「おのれ やはりおまえは」 『イシス』 p. 96
- 38 (好きな女の子が他の男性にからまれているのを助けに入って) 陽平「オイ 待て! 彼女はぼくと中国へ行くんだぞ!!」 硫一「きさまア! 出しゃばるな 真朱の何のつもりだ!!」 陽平「くっ…/た…玉のキズさ 悪かったな!」 『ファ』 1巻 p. 238
- 39 大家「今日ご両親に電話したら/保険金が入るから娘をバラしてくれてもいいって言うってたわよ」 ミホ (心内語: あ…あのババア…) 『ミホ』 5巻 p. 126
- 40 ごり押しディック「さあ マイクロフィルムを返せ!/痛い目を見せてやるぜ!」 伯爵「痛い目はもう見たから離してくれ」 ごり押しディック「ふざけるな この野郎!!」 『愛』 19巻 p. 47
- 41 M君「この世界に来てなんかイキイキしてるね カーラ君/その情熱が仕事の面にも生かされるといいのにね」 カーラ君 (心内語: このアマ) 『小人』 p. 81

#### 4. レッテル貼り文

1節で述べたように、貶め文同様に悪態をつくときに用いられる体言を骨子とする文として、レッテル貼り文 (笹井 2017) が挙げられる。レッテル貼り文は「ばか者!」「へそ曲がり!」「嘘つき野郎!」のような文で、「話し手の対象への価値評価にともなう怒りや呆れ、嘲り、蔑み、嫌悪、侮蔑などといった情意を表出」する表出文の一種である (p. 21)。「レッテル貼り文によって対象である人に下される価値評価はネガティブな価値評価に限られて」 (p. 29) いる。また、以下に引用するように、レッテル貼り文はそれを発話することが「レッテルを貼る」という発話行為となる。

それは、話し手が対象に下した価値評価が名詞という形式に表され、文が構成されていると考えられるからである。つまり、「ばか者!」「恥知らず!」と発話することで、その言語場における価値評価を対象に下しているのであり、即ち、これらを発話することがいわゆる「レッテルを貼る」という行為そのものなのである。したがって、「ばか者!」「恥知らず!」は発話行為自体の意味 (=レッテルを貼る) が文の意味

として前面に出てくる文だと言えるだろう。(笹井 2017 : 20)

例えば、例文 42「無礼者！」であれば、自身の不手際を上司の疲れのせいにして部下に対して話し手が下した価値評価が「無礼者」という名詞で表され、文として運用されている。

42 少佐「こんな重要な事をなんで報告せんかった!!」部下「少佐がお疲れのようでしたので…」少佐「おれの年のせいにするか 無礼者!」『愛』19 巻 p. 28 (笹井 2017 : 例文 8 に相当)

話し手は「無礼者！」と発話することで、部下に対して「無礼者」と、いわゆるレッテルを貼る行為を行っているのである。

なお、レッテル貼り文の形式には「このばか者！」のような「この」「あの」を含むものがあるが、話し手が対象に下した価値評価である名詞「ばか者」にあたる部分を「レッテル」と呼ぶ (p. 20)。

## 5. 悪態文—貶め文とレッテル貼り文—

貶め文とレッテル貼り文は、体言を骨子とする文であること、悪態をつくときに用いられる文であることだけでなく、表出文の一種であることも同じで、文に表出される話し手の情意も非常によく似ている。また、貶め文を発話することが卑しめ、貶める行為であり、レッテル貼り文を発話することがレッテルを貼るという行為であるように、両者は「発話行為自体の意味が文の意味として前面に出てくる」(笹井 2017 : 20) という点においても共通している。

したがって、貶め文とレッテル貼り文は、「卑罵的な意味をもつ語が文を構成しており、それを発話することによって、対象への怒りや呆れ、嘲り、蔑み、嫌悪、侮蔑などの話し手の情意を表出しつつ、悪態をつく文<sup>5)</sup>」とまとめることができる。このような包括的な概念をもつ文を「悪態文」として立てることとする。

しかし、貶め文とレッテル貼り文では、文を構成する名詞が異なる特徴をもつ。貶め文は、それを発話することで卑しめ、貶めるという行為を行うので、文を構成する名詞は「太郎め」「太郎のやつ」「こいつ」のように、単に話し手が対象を卑しめ、貶めていることを示すもので、具体的な価値評価を表すものではない。一方、レッテル貼り文は、発話行為として価値評価を下す(=レッテルを貼る)という行為を行うため、文を構成する名詞は「ばか者」「浮気者」「親不孝者」のような、話し手がレッテルを貼る対象に下した具体的な価値評価を表すものである(笹井 2017 : 19-20)。

ただし、貶め文として 3.1.2 節「B『ネガティブな価値評価を表す名詞+め』の用例」で挙げている例文 15-23「無礼者め!」「愚か者め——!」などは、話し手がその言語場

---

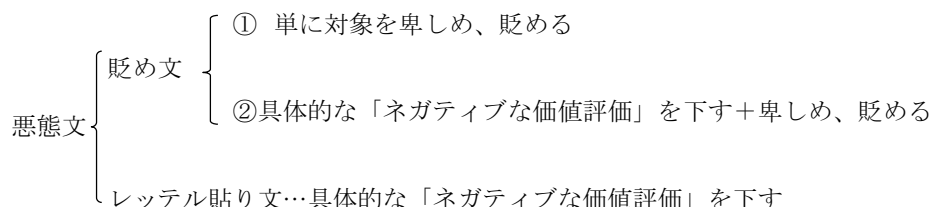
5 自明のことではあるが、ここで言う「悪態をつく」とは、対象を聞き手としての働きかけを意味しない。

において卑しめ、貶める対象に下した具体的な価値評価を表す名詞「無礼者」「愚か者」に接尾語「め」が接している用例であり、具体的に価値評価を下すことと、卑しめ、貶めることの両方の行為を行っているのである。

3節で貶め文の形式的類型を提示したが、貶め文の形式は「卑しめ、貶める対象を示す部分+卑しめ、貶めの待遇意識を示す部分」の構造をもつと考えられる。3.1節に挙げる「接尾語『め』が下接する貶め文」の修飾語をともなわないタイプ「A-1」、「B-1」、「C-1」においては、例文 4、15、24「ゲンツめ」「無礼者め!」「こいつめ!」が示すように、卑しめ、貶める対象を示す名詞に接尾語「め」が下接している。修飾語をともなうタイプ「A-2」、「B-2」、「C-2」(例文 12、19、27「につっきエンリケめ——!!」「厚かましい見栄っ張りめ」「怪しいやつめ」など)も、卑しめ、貶める対象を示す連体句に「一め」が下接していると考えられる。接尾語「め」は( )で括った部分全体に係っており、文の構造は「(につっきエンリケ)め」「(厚かましい見栄っ張り)め」「(怪しいやつ)め」である。即ち、修飾句を含めて連体句全体が一体化して卑しめ、貶める対象を示し、それに「一め」が下接していると考えられるのである。3.2節に挙げる「『一のやつ』が下接する貶め文」(例文 31「摩理勢のやつ……」など)も卑しめ、貶める対象を指示する名詞に「一のやつ」が下接している。さらに3.3節に挙げる「『こいつ』『あいつ』『野郎』などの名詞による貶め文」(例文 33「こいつ…」など)も、これらの名詞が卑しめ、貶める対象を指示するとともに、この名詞自体が卑しめ、貶めの待遇的な意味を含んでいる。

このように貶め文の形式が「卑しめ、貶める対象を示す部分+卑しめ、貶めの待遇意識を示す部分」の構造をもつのは、それが「対象を卑しめ、貶める」という文の機能に相応しているからである。レッテル貼り文においてもレッテルの形式は「変態野郎!」「嘘つき!」のように、「レッテルを貼る」という文の機能に応じて「名詞一語に収斂し、対象に貼り付ける『名前』としてふさわしい形式」(笹井 2017: 30)となっている。貶め文もレッテル貼り文も、それぞれの文の機能に相応の形式を備えているのである。

以上のことから、悪態文を次のように体系的に示すことができる。



「①単に対象を卑しめ、貶める」に該当するのは、3.1節「接尾語『め』が下接する貶め文」のうち3.1.1節「A『卑しめ、貶める対象を指示する名詞+め』」と3.1.3節「C『そ

れ自体が卑しめ、貶めの待遇的な意味を含んでいる名詞+め』」、3.2 節「『一のやつ』が下接する貶め文」、3.3 節「『こいつ』『あいつ』『野郎』などの名詞による貶め文」である。「②具体的な「ネガティブな価値評価」を下す+卑しめ、貶める」に該当するのは、3.1 節「接尾語『め』が下接する貶め文」のうち 3.1.2 節「B『ネガティブな価値評価を表す名詞+め』」である。

## 6. 貶め文に観察される指示詞

貶め文には、例文 43-46「この野郎!!」「あの野郎 ~~~!」などのように、卑しめ、貶める対象である人や物を直示的に示す指示詞「この」「あの」を文の形式としてもつものが観察される。また、3.1.3 節の例文 24-25「こいつめ!」「こやつめ」、3.3 節の例文 33-34「こいつ…」「あいつ!」などのように、指示詞「こいつ」「こやつ」「あいつ」が文を構成している用例が観察される。このように、貶め文に観察される指示詞は「あの」「あいつ」「この」「こいつ」「こやつ」などのア・コ系の指示詞に限られており、「その」「そいつ」などのソ系の指示詞は観察されない。ソ系の指示詞の使用は聞き手の存在を前提とするものであるため（吉本啓 1992：111）、このようにソ系の指示詞が観察されないということは、貶め文において、卑しめ、貶める対象が聞き手として認定されていないことを示している。

43 ぐり押しディック「さあ マイクロフィルムを返せ!／痛い目を見せてやるぜ!」  
伯爵「痛い目はもう見たから離してくれ」ぐり押しディック「ふざけるな この野郎!!」『愛』19 巻 p. 47（例文 40 再掲）

44（伯爵がドラム缶を見たという場所に来たがドラム缶がなかったことを受けて※伯爵は言語場にいない）少佐「あの野郎 ~~~!／やはり大うそきやがったか——!」  
『愛』33 巻 p. 67

45（フランス人諜報部員 Q について報告している）伯爵「車を止めて地図を広げているのだ／君たちは Q に先を越されているんだよ」少佐「あのフランス野郎め——!!／どこまでも個人主義でおれを出し抜く気だな——!」『愛』33 巻 p. 174

46 アブー・サイド（密偵から、家臣の裏切りの計画を報告され）「——そうか…!／あの軟弱者め やはり裏切ったか……!」『王城』10 巻 p. 41

レッテル貼り文においても、レッテルを貼る対象が聞き手として認定されていないためソ系の指示詞は観察されず、観察されるのは「あの」「この」などア・コ系の指示詞に限られている（笹井 2017：26-27）。貶め文は、卑しめ、貶める対象を聞き手としてもつ必要のない文であり、どんな指示詞と共起するかという点から見ても、レッテル貼り文と同じく表出文として機能していると考えられるのである。

## 7. おわりに

「太郎め!」「太郎のやつ!」「こいつ!」のような、卑しめ、貶めの待遇的な意味が含まれる名詞によって構成される文を貶め文と把握した。貶め文は悪態をつくときに用いられ、同様に悪態をつくときに用いられる文であるレッテル貼り文とともに、「卑罵的な意味をもつ語が文を構成しており、それを発話することによって、対象への怒りや呆れ、嘲り、蔑み、嫌悪、侮蔑などの話し手の情意を表出しつつ、悪態をつく文」である「悪態文」として体系的に位置づけた。

このような悪態文は、それを発話することで悪態をつくという行為を行いつつ、卑しめ、貶める対象への情意を表出するという機能をもつことは既に述べてきたとおりである。しかし、そのようにして話し手の中にある卑しめ、貶めの情意を表出するという行為は、そのことによって一方で同時に話し手の怒りや憤り、侮蔑感情が軽減されることになっていると思われる。つまり、悪態文は発話することによって話し手が感じているネガティブな感情を軽減し、和らげるという副次的な効果をもつ文なのである<sup>6</sup>。岡崎（1981：314）は「軽卑語」について「非社会的な表現であり、この語の使用が言語主体自身の品位を下げることにつながるため、用いられることも少なく、したがってあまり発達していない」と述べる。このような「軽卑語」が文を構成する悪態文を発話することは確かに話し手自身の品位を下げることになる。しかし、それでもごく日常的に悪態文の用例が観察されるのは、話し手が感じているネガティブな感情を軽減し、和らげるという悪態文の副次的な効果ゆえに、言語活動の中で一定の存在意義をもつからなのだと思う。

## 参考文献

- 芳賀綏（1978）『現代日本語の文法—日本文法教室・新訂版—』教育出版  
浜田麻里（1988）「言語行動としての罵り—日本語と中国語の罵り表現の対照から—」『待兼山論叢 日本学篇』第22号大阪大学  
亀井孝・河野六郎・千野栄一編著（1996）『言語学大辞典 第6巻 術語編』三省堂  
神谷馨（1971）「接尾語」松村明編『日本文法大辞典』明治書院  
松下大三郎（1974）『改撰標準日本文法』勉誠社  
宮地裕（1982）「軽卑語」日本語教育学会編『日本語教育事典』大修館書店  
森重敏（1975）『日本文法通論』風間書房

---

6 浜田（1988：80）が「広く知られているように、悪口という言語的攻撃を行うことによって、カタルシスが起る。悪口が反社会性を持つことと、カタルシスを成立させることは、同じ事実の別の二面である」と述べ、米川明彦（1999：32）が「卑罵表現の機能は本来、敵意・憎悪・嫌悪・軽蔑などの感情を表出するカタルシス機能にある」と述べるように、「悪口」や「卑罵表現」を口にするのは話し手に「カタルシス」を与えると指摘されているが、必ずしもカタルシスを得るわけではないように思われる。むしろ、話し手が感じているネ

- 岡崎正継 (1981) 「待遇表現」北原保雄・鈴木丹士郎・武田孝・山口佳紀・増淵恒吉編『日本文法事典』有精堂
- 笹井香 (2006) 「現代語の感動文の構造—「なんと」型感動文の構造をめぐって—」『日本語の研究』第2巻1号 日本語学会
- 笹井香 (2015) 「呼び掛け文」『日本文藝研究』第66巻2号 関西学院大学
- 笹井香 (2017) 「レットテル貼り文という文」『日本語の研究』第13巻4号 日本語学会
- 笹井香 (2018) 「ほめあげる機能をもつ文—ほめあげ文について—」『日本文藝研究』第70巻1号 関西学院大学
- 佐藤武義 (2014) 「卑罵語」佐藤武義・前田富祺編集代表『日本語大事典(下)』朝倉書店
- 山田孝雄 (1936) 『日本文法學概論』寶文館
- 米川明彦 (1999) 「卑罵表現も変わりゆく」『月刊言語』28 大修館書店
- 吉本啓 (1992) 「日本語の指示詞コソアの体系」『日本語研究資料集 指示詞』ひつじ書房

#### 用例出典

『愛』…青池保子『エロイカより愛をこめて』秋田書店／『王城』…青池保子『アルカサルー王城—』秋田書店／『王家』…細川智栄子『王家の紋章』秋田書店／『聖』…池田理代子『聖徳太子』中公文庫コミック版／『小人』…川原泉『小人たちが騒ぐので』白泉社／『ミホ』…二ノ宮知子『トレンドの女王ミホ』講談社漫画文庫／『ファ』…岡野玲子『ファンシィダンス』小学館文庫／『イシス』…山岸涼子『イシス』潮出版社／『ギン』…大和和紀『ベビーシッター・ギン』講談社

---

ガティブな感情を軽減し、和らげている。